資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.dankai-support.co.jp/company/koukoku.html

平成二十五年六月二十日

鹿児島県姶良市平松四七八六

団塊サポート株式会社

代表取締役　萩原　彰一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円、利益準備金の額を三十六万円減少し、それぞれ一千万円、零円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年六月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年六月二十日

東京都新宿区新宿二丁目二番一―一二〇二号

岩本モータース有限会社

代表取締役　岩本　雄二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年七月五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年七月十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年六月二十日

神奈川県藤沢市鵠沼神明二丁目五番一〇号

松尚株式会社

代表取締役　新國　洋暉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年七月五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年六月二十日

神奈川県川崎市川崎区南渡田町一―一五

株式会社ピーアイ技術研究所

代表取締役社長　菊地　靖雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十日

神奈川県川崎市川崎区南渡田町一―一五

株式会社ピーアイ技術研究所

代表取締役社長　菊地　靖雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十日

石川県金沢市西念一丁目一番一九号

石川酸素株式会社

代表取締役　南部　順子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十日

京都市南区吉祥院中島町二九番地

株式会社七彩

代表取締役　山田三都男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十日

山口県下松市新川二丁目一四番一八号

新日本機設株式会社

代表取締役　長村　恵成

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十日

熊本市西区田崎町四八四番地

大海水産株式会社

代表取締役社長　豊増　悟

限定承認公告

本籍山形県西村山郡河北町谷地辛一四〇番地、最後の住所群馬県伊勢崎市上植木本町二一九五番地一　被相続人　亡　鈴木　浩治

右被相続人は平成二十四年八月三日死亡し、その相続人は平成二十五年六月十日前橋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十日

群馬県伊勢崎市上植木本町二一九五番地一

限定承認者　鈴木礼子こと　金　玉蘭

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市金沢区能見台東一三一番地六、最後の住所静岡県裾野市御宿一四〇〇番地　関自社宅A二―一〇五　被相続人　亡　中間　信也

右被相続人は平成二十五年二月七日死亡し、その相続人は平成二十五年五月三十一日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十日

相続財産管理人　小泉　智子

訂正公告

平成二十五年六月十二日（号外第一二二号）掲載の株式会社ＪＣＮマイテレビに係る第三十一期決算公告中、「**負債合計**　2,212,164」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年六月二十日

取扱店

取消公告

平成二十五年五月二十日掲載の優先資本金の額の減少公告は取消します。

平成二十五年六月二十日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Global Property Fund3特定目的会社

取締役　五十嵐メルビン

正誤

ページ	段	行	誤	正
二八		八	同日（同号外）公布財務省令第三十号（租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令）（印刷誤り）	平成二十五年四月十二日（号外第八十号）公布財務省令第二十九号（法人税法施行規則の一部を改正する省令）（印刷誤り）
二八	二	上	八第三十五	第三十五号
二八	三	四	〃一一～二二試験研究　を	試験研究を
二八	四	上	同日（号外第七十九号）公布厚生労働省令第五十七号（電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）	第五十七条及び第五十九条の二第一項第二号中（印刷誤り）
二八	四	上	終りから一三	第五十七条中
二八	一		八寛　榮一	覧　榮一

平成二十五年六月十八日叙位・叙勲欄中

「八」の欄中

「」の欄中

ページ二段三行目の「直接及び間接保有の株式等の保有割合　(10)　」は「直接及び間接保有の株式等の保有割合　(10)　」の誤り。

九二ページ二～三行目の「直接及び間接保有の株式等の保有割合　(10)　」は「直接及び間接保有の株式等の保有割合　(10)　」の誤り。

四上ページ上段一三行目の次に次のように加える。

第四十四条第一項第四号中「十分の一」の下に「（第四十一条の十第二項に規定する場合にあつては、別表第三に掲げる限度）」を加える。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十日付第一三〇号
五月九日付衆会第二〇号一

二八ページ●同日付政府調達第一一四号四〇ページ●
六〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）